

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月8日
【四半期会計期間】	第96期第2四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	センコー株式会社
【英訳名】	SENKO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福田 泰久
【本店の所在の場所】	大阪市北区大淀中一丁目1番30号
【電話番号】	大阪 06（6440）5155（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経営管理担当 田中 健悟
【最寄りの連絡場所】	東京都港区台場二丁目3番5号
【電話番号】	東京 03（5520）1507（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員東京主管支店長 尾池 和昭
【縦覧に供する場所】	センコー株式会社東京主管支店 （東京都港区台場二丁目3番5号） センコー株式会社神奈川支店 （川崎市川崎区東扇島16番地3） センコー株式会社千葉支店 （千葉県市原市五井9014番地） センコー株式会社名古屋主管支店 （名古屋市西区牛島町5番2号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第95期 第2四半期連結 累計期間	第96期 第2四半期連結 累計期間	第95期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日	自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
営業収益（百万円）	126,837	144,412	270,361
経常利益（百万円）	3,655	4,711	8,333
四半期（当期）純利益（百万円）	1,645	2,674	3,478
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	1,610	2,268	3,897
純資産額（百万円）	61,778	64,848	63,274
総資産額（百万円）	196,258	202,402	202,847
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	13.08	21.26	27.65
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	11.87	19.20	25.07
自己資本比率（％）	30.6	31.1	30.3
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	4,266	3,885	9,341
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	11,229	3,570	16,466
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	9,059	37	6,094
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	16,497	13,715	13,354

回次	第95期 第2四半期連結 会計期間	第96期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日	自平成24年 7月1日 至平成24年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 （円）	4.84	11.03

- （注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2．営業収益には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日～平成24年9月30日 以下「当第2四半期」）における日本経済は、公共投資などの復興関連需要やエコカー補助金などの政策効果を受けて、生産活動や個人消費などに緩やかな持ち直しが見られました。しかし、足元の景気の状況は欧州債務問題の再燃、中国や新興国の経済成長の鈍化、円高、エコカー補助金の終了などの影響により、不安定な状況となってきました。

物流業界におきましては、前年における東日本大震災による物量の減少が回復しているほか、生産活動や個人消費の緩やかな持ち直しを受けて取扱物量が改善傾向にありました。しかしながら、当第2四半期後半に入った頃から輸出や生産活動が弱まってきたことで、取扱物量にも陰りが見えてまいりました。

このような環境の中、当社グループは平成22年4月にスタートさせた「Moving Global」をコーポレートスローガンとする、中期経営三ヵ年計画の最終年度として、国内外で積極的な経営を進めております。

国内では、荷主企業が東日本大震災を機に、製造拠点や在庫拠点を分散させる動きや、原材料・資材調達先を複数確保する動きなどがあり、これらの物流ニーズに対応するほか、積極的な販売拡大による新規顧客へ対応するために、北海道や関東、中部、関西などで新たな物流施設を準備しております。海外におきましても、中国をはじめとするアジア地域で物流業務を新たに請け負うなど、積極的に事業を展開しております。

また、9月には商事・貿易事業の強化の一環として、北海道、東北地区で健康食品や飲料、日用雑貨、化粧品などの卸売を行う「株式会社オバタ」を子会社として当社グループに迎えました。

当第2四半期の業績といたしましては、新規顧客を積極的に開拓したことや、前期に千葉県野田市や北海道北広島市、宮崎県日向市などに開設した大型設備投資の効果があったこと、前期に「株式会社スマイル」、「中国ピアノ運送株式会社」をM&Aで子会社としたことなどにより、連結営業収益は1,444億12百万円と対前年同期比13.9%の増収となりました。

一方、利益面におきましては、売上拡大効果、M&A効果、コスト削減効果、ならびに生産性向上などがあったことにより、連結営業利益は46億58百万円と対前年同期比22.6%の増益、連結経常利益は47億11百万円と対前年同期比28.9%の増益となりました。連結四半期純利益は26億74百万円と対前年同期比62.5%の増益となりました。

当第2四半期の業績をセグメント別にご説明いたしますと、次の通りです。

（物流事業）

流通ロジスティクス事業において前期に稼働した大型拠点開設効果によりGMS（総合スーパー）向けの物流が伸長したことや、住宅物流事業において住宅資材に関する物流が伸長したこと、前期に子会社となった「中国ピアノ運送株式会社」の収益が寄与したことなどにより、事業収入は1,125億16百万円と対前年同期比1.9%の増収となりました。

（商事・貿易事業）

前期に「株式会社スマイル」を子会社としたこと、貿易事業及び石油販売事業が拡大したことなどにより、事業収入は303億69百万円と対前年同期比103.7%の増収となりました。

（その他事業）

情報処理事業の売上増加などにより、事業収入は15億26百万円と対前年同期比4.6%の増収となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末から3億61百万円増加し、137億15百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの現状とそれらの要因は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期連結累計期間に比べて3億81百万円減少し、38億85百万円の収入となりました。これは税金等調整前四半期純利益が46億75百万円、減価償却費が33億25百万円となったものの、仕入債務の減少が21億58百万円、法人税等の支払額が22億3百万円となったこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期連結累計期間に比べて76億59百万円増加し、35億70百万円の支出となりました。これは有形固定資産の取得による支出が32億56百万円となったこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期連結累計期間に比べて90億21百万円減少し、37百万円の収入となりました。これは長期借入れによる収入が65億6百万円、新株予約権付社債の発行による収入が50億円となったものの、短期借入金の減少が22億83百万円、長期借入金の返済による支出が23億10百万円、新株予約権付社債の償還による支出が49億円、ファイナンス・リース債務の返済による支出が11億円、配当金の支払額が7億13百万円となったこと等によるものです。

(3) 対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	294,999,000
計	294,999,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月8日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	128,989,476	128,989,476	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	(注)2
計	128,989,476	128,989,476	-	-

(注) 1. 「提出日現在発行数」には、平成24年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株です。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成24年5月18日取締役会決議(第12回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

決議年月日	平成24年5月18日
新株予約権の数(個)	107(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	107,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1(注)2
新株予約権の行使期間	自平成24年7月3日 至平成44年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 279 資本組入額 140
新株予約権の行使の条件	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

平成24年6月28日定時株主総会決議（第13回新株予約権（株式報酬型ストックオプション））

決議年月日	平成24年6月28日
新株予約権の数（個）	92（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	92,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1（注）2
新株予約権の行使期間	自平成24年7月3日 至平成54年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 252 資本組入額 126
新株予約権の行使の条件	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間の満了日まで、新株予約権を行使できるものとする。（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

（注）1．新株予約権1個当たりの目的たる株式数は、1,000株です。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。但し、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整の生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができるものとします。

2．各新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権を行使することにより交付をうけることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とします。

3．新株予約権の行使の条件

新株予約権者が死亡した場合、その相続人（新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。）は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができるものとする。

その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書にて定めるものとする。

4．当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
 該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	-	128,989	-	20,521	-	18,612

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	16,424	12.73
旭化成株式会社	大阪市北区中之島3丁目3番23号	11,676	9.05
センコーグループ従業員持株会	大阪市北区大淀中1丁目1番30号	7,712	5.98
積水化学工業株式会社	大阪市北区西天満2丁目4番4号	6,785	5.26
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,344	4.14
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,252	3.30
いすゞ自動車株式会社	東京都品川区南大井6丁目26番1号	4,139	3.21
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	3,439	2.67
あいおいニッセイ同和損害保険 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,169	2.46
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	2,300	1.78
計	-	65,244	50.58

- (注) 1. 上記のほか、当社は自己株式3,169千株を保有しております。
 2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は16,424千株であります。
 3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は5,344千株であります。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,169,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 125,282,000	125,282	-
単元未満株式	普通株式 538,476	-	-
発行済株式総数	128,989,476	-	-
総株主の議決権	-	125,282	-

(注)「単元未満株式」の欄には、自己株式86株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
センコー株式会社	大阪市北区大淀中一丁目1番30号	3,169,000	-	3,169,000	2.46
計	-	3,169,000	-	3,169,000	2.46

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間末までにおいて、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、大手前監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,354	13,715
受取手形及び営業未収入金	2 40,688	2 40,318
商品及び製品	4,087	3,900
販売用不動産	3	3
仕掛品	150	230
原材料及び貯蔵品	188	168
その他	5,834	6,021
貸倒引当金	53	70
流動資産合計	64,254	64,288
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	45,806	45,150
土地	39,837	39,852
その他(純額)	10,495	10,181
有形固定資産合計	96,139	95,184
無形固定資産		
のれん	3,730	3,588
その他	3,505	3,546
無形固定資産合計	7,235	7,135
投資その他の資産		
差入保証金	8,810	9,257
繰延税金資産	4,000	4,192
その他	22,687	22,611
貸倒引当金	280	268
投資その他の資産合計	35,217	35,794
固定資産合計	138,592	138,113
資産合計	202,847	202,402

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	2 32,297	2 29,428
1年内償還予定の新株予約権付社債	4,900	-
短期借入金	13,936	14,484
未払法人税等	2,281	1,790
賞与引当金	3,125	3,364
役員賞与引当金	172	76
災害損失引当金	43	-
その他	11,327	10,946
流動負債合計	68,084	60,091
固定負債		
社債	12,000	12,000
転換社債型新株予約権付社債	-	5,000
長期借入金	40,422	41,787
退職給付引当金	9,468	9,498
役員退職慰労引当金	66	61
特別修繕引当金	52	61
資産除去債務	316	320
その他	9,162	8,733
固定負債合計	71,489	77,462
負債合計	139,573	137,553
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,521	20,521
資本剰余金	18,782	18,782
利益剰余金	22,901	24,816
自己株式	1,049	1,044
株主資本合計	61,155	63,075
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	157	60
繰延ヘッジ損益	156	52
為替換算調整勘定	44	35
その他の包括利益累計額合計	269	147
新株予約権	149	195
少数株主持分	1,700	1,725
純資産合計	63,274	64,848
負債純資産合計	202,847	202,402

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業収益	126,837	144,412
営業原価	115,782	129,976
営業総利益	11,055	14,436
販売費及び一般管理費	7,253	9,777
営業利益	3,801	4,658
営業外収益		
受取利息	92	87
受取配当金	430	473
その他	219	282
営業外収益合計	743	843
営業外費用		
支払利息	585	586
その他	302	204
営業外費用合計	888	790
経常利益	3,655	4,711
特別損失		
投資有価証券評価損	-	35
固定資産売却損	299	-
特別退職金	179	-
固定資産除却損	68	-
リース解約損	31	-
特別損失合計	578	35
税金等調整前四半期純利益	3,077	4,675
法人税、住民税及び事業税	518	1,708
法人税等調整額	981	275
法人税等合計	1,500	1,984
少数株主損益調整前四半期純利益	1,577	2,690
少数株主利益又は少数株主損失()	68	16
四半期純利益	1,645	2,674

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,577	2,690
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	20	218
繰延ヘッジ損益	9	216
為替換算調整勘定	3	12
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	33	421
四半期包括利益	1,610	2,268
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,667	2,257
少数株主に係る四半期包括利益	57	11

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,077	4,675
減価償却費	2,863	3,325
投資有価証券評価損益(は益)	-	35
固定資産売却損益(は益)	299	0
退職給付引当金の増減額(は減少)	431	29
賞与引当金の増減額(は減少)	569	239
災害損失引当金の増減額(は減少)	640	43
受取利息及び受取配当金	523	561
支払利息	585	586
売上債権の増減額(は増加)	888	482
たな卸資産の増減額(は増加)	77	138
仕入債務の増減額(は減少)	2,268	2,158
その他	746	201
小計	6,356	6,549
利息及び配当金の受取額	131	119
利息の支払額	596	580
法人税等の支払額	1,625	2,203
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,266	3,885
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	8,112	3,256
有形固定資産の売却による収入	767	44
投資有価証券の取得による支出	120	23
投資有価証券の売却による収入	3	2
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	3,963	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	23
関係会社株式の取得による支出	11	-
関係会社株式の売却による収入	-	22
その他	206	385
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,229	3,570
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	7,025	2,283
長期借入れによる収入	7,300	6,506
長期借入金の返済による支出	3,634	2,310
ファイナンス・リース債務の返済による支出	888	1,100
新株予約権付社債の発行による収入	-	5,000
新株予約権付社債の償還による支出	-	4,900
自己株式の取得による支出	0	1
自己株式の売却による収入	-	0
配当金の支払額	629	713
その他	113	159
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,059	37
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	8
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,103	361
現金及び現金同等物の期首残高	14,394	13,354
現金及び現金同等物の四半期末残高	16,497	13,715

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結会計期間より、新たに株式を取得した株式会社オバタを連結の範囲に含めております。

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。これによる当第2四半期連結累計期間の損益への影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

(1) 保証債務

前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)	
SENKO (USA) INC	(借入債務) 154百万円	SENKO (USA) INC	(借入債務) 182百万円
上海扇拡国際貨運有限公司	(リース債務) 19	上海扇拡国際貨運有限公司	(借入債務) 107
従業員	(住宅資金 借入債務) 2	上海扇拡国際貨運有限公司	(リース債務) 14
		従業員	(住宅資金 借入債務) 2
		瀋陽扇拡物流有限公司	(リース債務) 1
計	176	計	308

(2) 売掛債権及び手形信託に係る偶発債務

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
売掛債権及び手形債権流動化による 買戻し義務限度額	385百万円	282百万円

(3) 差入保証金の流動化に伴う遡及義務

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
差入保証金の流動化に伴う遡及義務	139百万円	139百万円

(4) 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	46百万円	54百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形	241百万円	235百万円
支払手形	31	30

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
給与手当	2,413百万円	2,953百万円
賞与引当金繰入額	521	557
役員賞与引当金繰入額	74	76
退職給付引当金繰入額	188	189
貸倒引当金繰入額	100	35

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている現金及び預金勘定の残高とは一致しております。

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	629	5.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月27日 取締役会	普通株式	754	6.00	平成23年9月30日	平成23年12月6日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	754	6.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月30日 取締役会	普通株式	880	7.00	平成24年9月30日	平成24年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	物流事業	商事・貿易 事業	その他事業	計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	110,470	14,908	1,458	126,837	-	126,837
セグメント間の内部営業収益又は振替高	330	5,147	1,631	7,109	7,109	-
計	110,800	20,055	3,090	133,946	7,109	126,837
セグメント利益	3,312	313	238	3,864	63	3,801

(注)1. セグメント利益の調整額 63百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとののれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「商事・貿易事業」セグメントにおいて、新たに株式を取得した株式会社スマイル及びその子会社3社を連結の範囲に含めております。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第2四半期連結累計期間においては2,839百万円であります。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	物流事業	商事・貿易 事業	その他事業	計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	112,516	30,369	1,526	144,412	-	144,412
セグメント間の内部営業収益又は振替高	394	4,898	1,583	6,876	6,876	-
計	112,910	35,268	3,109	151,288	6,876	144,412
セグメント利益	3,616	926	214	4,757	98	4,658

(注)1. セグメント利益の調整額 98百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間から、セグメント別の損益をより明確に表示するために、一部の営業費用について、一般管理費に計上し合理的な配賦基準に基づき各報告セグメントへ配賦する方法から、各報告セグメントの営業費用に直接計上する方法に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の計上方法に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	13円8銭	21円26銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,645	2,674
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,645	2,674
普通株式の期中平均株式数(千株)	125,813	125,823
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	11円87銭	19円20銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	12,875	13,445
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・ 880百万円
- (ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・ 7円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・ 平成24年12月4日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月7日

センコー株式会社
取締役会 御中

大手前監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 古谷 一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 江本 律子 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 栞矢 晋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセンコー株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、センコー株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。